平成 30 年度
障害者支援施設　ルキーナ・うだつ

１　はじめに

ルキーナうだつにおいては、社会福祉制度改革で求められる公益性の追及、法人理念の追及を念頭に、育成会の中期的、長期的計画を踏まえ、既存の障害福祉サービスの充実は無論のこと、地域が必要とする新たな福祉ニーズ（共生社会）等に対して応えていくことで、社会福祉法人の一員としての意義、役割を果たしていきたい。

これらのことに必要なこと、それは「人」である。日本を取り巻く状況は国難ともいえる少子高齢化が今後一段と加速し、とりわけ事業所がある美馬市周辺においては、その傾向が顕著であり、労働力確保が困難な状況を迎えている。また、新たな福祉ニーズ（共生社会）等に応えるには、複合的な支援が行なえる人材、地域における課題や他分野に横断的に対応することができる「人」の確保、育成が急務である。

このことを踏まえ、就業規則・給与規程等の適切な運用をはじめ、多様な働き方や育児介護休暇の取得等を積極的に推進することで働きやすい環境づくりをより一層進めていくと同時に、人材が活用されるために活躍の場を広げ、育成と実践の両面から取り組むことで、人材育成「人づくり」と人材確保に重点を置きつつ、目標実現に向けてすすめていきたい。

２　展開する事業及び定員等の概要　（平成 30 年 4 月 1 日　予定）

（１）　障害福祉サービス事業（施設入所支援事業）　　定員 40 人【現員 42 人】※
（２）　障害福祉サービス事業（生活介護事業）　　定員 60 人【現員 85 人】※
（３）　障害福祉サービス事業（短期入所事業）　　定員　2 人【現員 4 人】
（４）　地域生活支援事業（日中一時支援事業）

※　定員の超過は、「定員超過利用制度」による。

３　【30 年度　事業目標・重点施策】

（１）　人材育成「人づくり」と人材確保
（２）　権利擁護
（３）　持続可能な経営モデルの構築
（４）　地域連携強化・機能訓練体制の強化と充実　（サービスの質の向上）
（５）　危機管理体制の強化
（６）　地域貢献活動等の推進
（７）　メンタルヘルス対策等の推進
（８）　食の充実　（厨房業務直営化）
（９）　社会福祉充実計画

（1） 人材育成「人づくり」と人材確保

ア　施設内研修（OJT）（別表 1）施設外研修（OFF-JT）（別表 2）における研修機会の充実。
イ　新人職員等への実践の場の機会の創出。若手職員の積極的な登用。
ウ　新人職員等への研修体制の充実。
エ　資格取得の推進（ハローワークのキャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金の活用、社会福祉充実残額の活用。）
オ　リクナビやホームページ等を活用し年齢構成（別表 3）を考慮した、採用計画の策定。
カ　多様な働き方、休暇の取得等の推進。

施設内研修（別表 1）

実施月	研修等の内容	実施期間	研修等の内容
4 月	新人研修 基本的な待遇・マナーの理解	11 月	感染症への理解 階層別研修
5 月	虐待防止・権利擁護 発達障害者支援研修	12 月	腰痛対策について 防犯研修
6 月	基本的な防火対策の理解 利用者に対するアセスメント	1 月	介護技術研修
7 月	腰痛対策について 法令順守への理解	2 月	メンタルヘルス研修
8 月	育成会研修	3 月	虐待防止研修（人権研修）
9 月	虐待防止研修（人権研修） 意思決定支援に関する研修	通年	機能訓練研修（月 1 回程度） 口腔ケア（歯磨き指導）対策
10 月	個人情報保護に関する研修 虐待防止研修		

※その他、採用 1～2 年目の福祉・介護職員に対し、3 年以上の経験者を担当者として定め、日常業務の中で技術指導・業務に対する相談を実施。

主な施設外研修等（別表 2）

施設外研修名	予定人数/受講状況等
強度行動障害者支援基礎研修	9 名（平成 29 末までの受講数 39 名）
各サービス管理責任者研修	4 名（平成 29 年度まで述べ受講数 34 名）
同行援護従事者研修	2 名（平成 29 年度末までの受講数 5 名）
行動援護従事者研修	2 名（平成 29 年度末までの受講数 4 名）
発達障がい者支援者ＳＶ研修	1 名（平成 29 年度末までの受講数 4 名）
たん吸引等に係る研修	1 名（平成 29 年度末までの受講数 1 名）
相談支援従事者研修	4 名（平成 29 年度末までの受講数 15 名）
社会福祉士等取得にかかる研修	2 名（介護福祉士 8 名　保育士 2 名）

※その他都道府県等が実施する研修会への参加。

（別表 3）

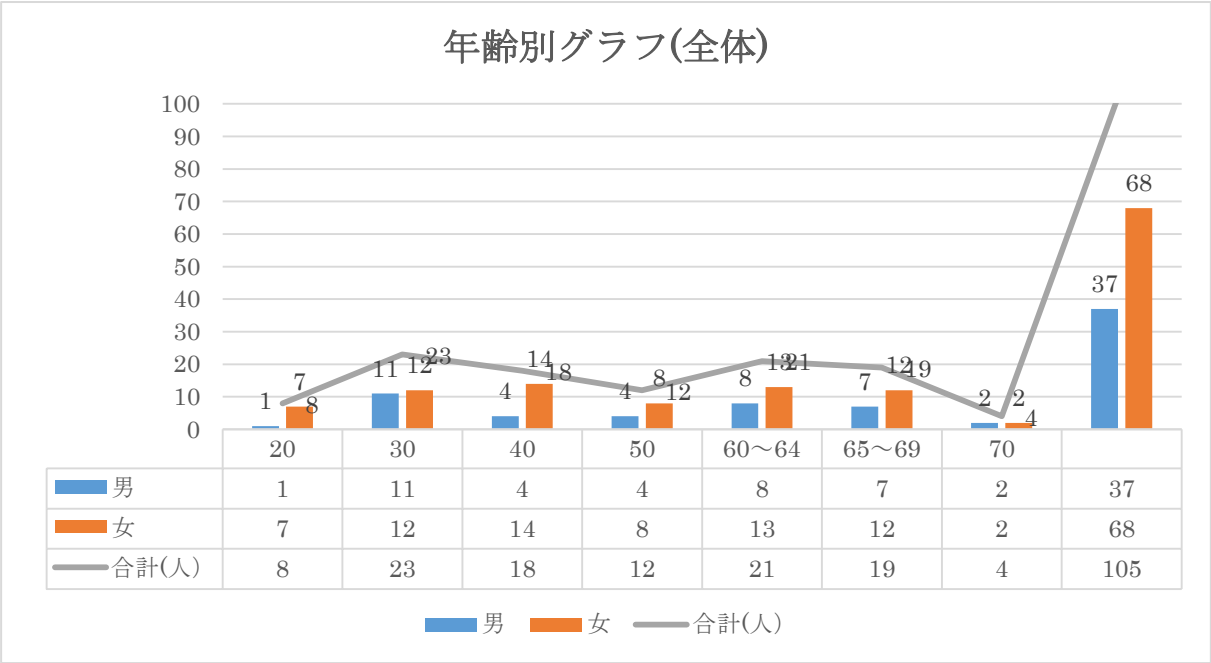

	20	30	40	50	60～64	65～69	70	
男	1	11	4	4	8	7	2	37
女	7	12	14	8	13	12	2	68
合計(人)	8	23	18	12	21	19	4	105

（２） 権利擁護

ア 人権侵害等に対して、日常的に意識を高め虐待を未然に防ぐ体制の整備。
（権利擁護、虐待防止研修の定期的な開催、参加）

イ 虐待を防止するため、不適切な支援を常に見直し、支援の質を高める体制つくり。
（個別支援会議の定期的な実施、検証と素早い対応）

ウ 苦情解決制度の実効性が確保されるよう、権利擁護に取り組める環境の整備。

エ 虐待の未然防止と早期発見及び早期対応。
（自己チェックシートの活用）

オ 日常生活における場面で自己決定の尊重に基づき意思決定支援を継続的に行う。

カ 障害者差別解消法に適切に対応し権利擁護に努める。

キ 虐待防止委員会の開催。

（３） 持続可能な経営モデルの構築

ア 利用者のニーズに応じた各種加算取得の推進。（取得予定）
人員配置加算（2:1）福祉専門職加算・常勤看護職員配置加算・延長支援体制加算
リハビリテーション加算・重度障害者加算、療養食加算・食事提供加算・栄養士配置加算・栄養マネジメント加算・送迎加算・処遇改善加算。

イ 利用者のニーズに応じたサービスの提供による利用の確保（稼働率維持）。

ウ 業務委託費、固定的経費等の徹底した見直しによる支出管理。

エ デマンド監視装置等の適切な運用による電気代の適正化等。

オ 労働生産性向上にむけた多用な職種へ対応できる職員の人材育成。

カ 政策対応能力の強化のための研修の実施。

キ 業務を見直し、OA 機器等導入により業務の効率向上による業務量の軽減。

ク 新たな時代を見越した利用者負担のあり方について研究・検証。

数値指標　（29 年度末予測）

	障害者支援施設　ルキーナ・うだつ		
	生活介護	施設入所	短期入所
利用者定員/契約者数	60 名/81 名	40 名/42 名	4 名
利用延数	20,508 名	14,725 名	578 名
平均利用者	60.5 名	40.4 名	1.6 名
稼動率	100.8%	101%	40%
稼動延日数	339 日	365 日	365 日
平均支援区分	5.3	5.7	
単価（一人一日）	10,339 円		
サービス活動収益	259,700,000 円	105,400,000 円	5,160,000 円
正規職員数	24.0 名		1.0 名
臨・非常勤職員数	24.0 名		1.0 名

（４）地域連携強化・機能訓練体制の強化と充実　（サービスの質の向上）

ア　身体機能低下防止、残存機能維持のため、外部医療機関からの（理学療法士）派遣による職員等との連携により、リハビリテーションの実施。

イ　強度行動障害者の不適切行動軽減等のため、外部医療機関からの（作業療法士）等による個別指導等（月 2 回程度）の実施や個別プログラムの作成。

ウ　健康保持、増進等のため歯科医師との連携により定期的な健診（年 1 回）歯科衛生士による口腔ケア（月 1 回以上）の実施。

エ　身体機能低下防止、残存機能維持のため、外部講師によるリズムダンス、車いすダンスの実施。（各、月 1 回程度）

オ　外部医療機関（嘱託医）等との連携により疾患治療のための療養食の提供。

カ　情緒安定、健康保持等のため、アロマを活用した外部講師等によるマッサージの実施等。

キ　入所者の摂食・嚥下機能及び食形態に配慮した栄養計画（マネジメント）の作成。

ク　夜間における強度行動障害者に対する個別プログラム作成と人員強化。

ケ　就労実習等の受け入れ推進。

コ　先進施設等の視察等を実施し自施設の課題改善にむけたベンチマーキングの実施。

（５）　危機管理体制の強化

ア　ヒヤリハット、事後報告書を効果的に活用し、安心で安全な体制の構築。

イ　非常災害時における関係機関等との連携強化の為のマニュアルの見直し。

ウ　南海地震等大型災害に備え、各関係機関との連携を図る。

（６）　地域貢献活動等の推進

ア　美馬市社会福祉協議会等との協働により美馬市くらしサポート相談・支援事業へ参画し生活困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談の実施。

イ　医療機関（ホウエツ病院）等との協働により地域の福祉課題解決にむけた取組。

ウ　地域のお祭り（小星廻り踊り）、伝統行事を実施する町内会等への参加、協力。

エ　町内会等が実施する地域の清掃活動などへの参加や自発的な環境美化活動。

オ　防災対策の拠点として避難場所の提供や地域住民と共助による救助活動。

カ　利用者に提供する食材等の購入にあたり、地産地消の取組への協力。

キ　近隣の社会福祉法人と連携し地域のニーズに応じた社会貢献の在り方を研究・検証。

（７）　メンタルヘルス対策等の推進

ア　メンタルヘルス不全の予防と対応のための研修の実施。

イ　腰痛対策として、研修の実施及び予防体操や器具の整備。

ウ　産業医等との連携行いストレスチェックを行なう。

（８）　食の充実（厨房業務直営化）

ア　疾患治療のための療養食への体制の充実を図る。

イ　特別食や誕生日メニュー等のさらなる充実を図る。

ウ　生産活動等で栽培した作物を自ら食することでやりがいや食への関心をはかり健康増進等に努める。

エ　地域の方が栽培した作物等を活用し地域とのつながりを広め地域における地産地消の取組へ協力し、食の安心安全な提供の充実を図る。

オ　グループホーム（フローラ）の休日等における昼食等、配食の実施。

（９）　社会福祉充実計画

ア　今後予定されている施設整備（漏水対策）等にかかる工程等の検討。

イ　報酬改定を踏まえ、新たな福祉サービス等への取組の検討。

ウ　再生エネルギー電気・熱自立的普及促進事業にかかる設備等の導入検討。